

令和3年度事業報告

社会福祉法人 啓光福社会

- I 法人本部
- II 啓光学園 ・ なかまの樹
- III 啓光ホーム
- IV 啓光えがお
- V 啓光相談支援センター

経営理念

- 一人ひとりの尊厳を重んじ、利用者本位の経営を行う。
- 支援技術の高い職員を育成し、福祉サービスの向上を図る。
- 計画的、経済的で、職員参加型の運営を行う。
- 地域にとけ込み、福祉の充実・発展に寄与する。

法人全体の総括

【コロナ禍の事業活動】今年度は、一昨年度に続きコロナ禍における事業運営を強いられた。利用者も職員も感染防止対策のため、3密を避けるとともに活動縮小や外出自粛等を行ってきた。

(1)PCR 検査実施・・・職員について、東京都指定の検査を次の通り実施した。

①啓光学園職員は、PCR 検査を5月から毎週1回実施

②啓光ホーム職員は、PCR 検査を6月から毎週1回実施

その結果、無症状陽性者が各1名検出された。

(2)クラスター発生・・・感染防止対策を行う中でも、啓光ホームと啓光学園で新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生してしまった。幸い、症状は軽症で済みましたが数名の職員からは、後遺症に悩まされているとの報告を受けた。

また、クラスター発生時の職員応援体制は次の通り行った。

① 啓光ホームについては、啓光学園から男性の外国人職員（以下ワークメイトと記載）3名を派遣し、日々職員2名体制で支援を行った。

② 啓光学園については、なかまの樹から男性支援員1名（前啓光学園勤務経験者）を派遣した。

各事業所の従事職員も陽性者が発生する中で、応援職員は必ずしも十分とは言えず、利用者支援に特定の職員が長時間勤務を行うことになった。

更に、家庭内感染防止の観点から、陽性利用者支援に従事した職員の臨時宿泊施設の確保（啓光ホール、さくら作業所）も必要となった。

《クラスター発生状況》

事業所名	期 間	感染者・濃厚接触者		
		利用者	職 員	計
啓光ホーム	R4.1.18～2.11（25日間）	9名	7名	16名
啓 光 学 園	R4.2.17～3.11（23日間）	27名	22名	49名
計		36名	29名	65名

(3)臨時休校特別有給休暇新設・・・コロナ禍の中で、保育園、小学校等が臨時休校した場合、子どもの生活支援を行うために休業する職員に特別有給休暇を付与するもの。対象期間は、令和4年1月1日から3月31日まで。この制度を利用した職員は、7名、延54.3日となった。

【啓光ホーム整備】令和2年11月より工事着手した啓光ホームかりん、くらさわは、3年6月に完成した。7月6日から27日の間、内覧会を開始し、8月中に34室に全員の利用者が入

居した。入居者 34 名の内訳は、多摩市民 32 名、日野市民 1 名、東久留米市民 1 名であった。

運営面では、かりん第 1 でコロナ禍のクラスター発生時に、帰宅用に用意した 3 日分の薬を誤飲する事故を起こしたが、幸い大事に至らず、今日まで事業運営が出来ている。また、経営面では、定期的な週末帰宅者が 10 名程度あり、当初の介護報酬収入見込み額を下回り、今後の課題となった。

啓光ホーム全体の利用者は、男性 25 名、女性 24 名の 49 名となった。職員体制は、総勢 38 名で、内訳は常用職員 9 名、有期契約職員 18 名、パートタイマー職員 11 名、常勤換算職員数は 30 名となった。

《新設ホーム入居者一覧》

入居者	かりん	くらさわ	計
啓光ホーム石村入居者	4 名	1 名	5 名
啓光学園入居者		1 名	1 名
啓光えがお通所者	6 名	12 名	18 名
コラボたまワークセンターつくし通所者	4 名		4 名
その他通所者	3 名	3 名	6 名
計	17 名	17 名	34 名

【虐待事件発生】 9 月 9 日(木) 啓光えがお職員による利用者への虐待事件を発生させてしまった。法人としては、啓光学園で平成 31 年 3 月 11 日、令和元年 5 月 8 日、同年 7 月 6 日と連続して起きた 3 件の虐待事故を教訓にし、改めて日常業務の検討を行うと共に、令和 2 年度には「東京都障害者支援施設等支援力育成派遣モデル事業」の指定を受け、支援チーム(生活支援員、理学療法士、言語聴覚士、管理者等 6 名)との打合せ、助言等を受けていた。

更に、前年度から虐待防止委員会内に 3 つの部門(事例検討部会、啓発部会、研修部会)を設け、ヒヤリハットや日常業務の点検、研修の計画及び実施、職員セルフチェック等を実施し虐待防止に努めていた。

それにも関わらず、4 件目の虐待事件を起こしてしまった。虐待事件の主要因は、被害利用者が他害行為を繰り返したことに対する「しつけ」に似た職員の意識であり、利用者を叩いたことが虐待に当たるとは思っていなかったことが分かった。

このことから、改めて生活支援員としての役割、心構えについて全職員に指導を行った。

【地域貢献事業】 多摩市防災安全課の要請により、災害時避難要支援者(車椅子利用者等)の避難所への移送手段として、当法人が所有する福祉リフト車両の提供に関する協定を令和 4 年 3 月 30 日に締結した。

【定年延長】 高年齢者雇用安定法改正(令和 3 年 4 月)により、70 歳までの就業機会の確保が努力義務とされた。一方、福祉分野における人材確保が厳しい実態を踏まえ、生活支援員、

児童指導員、保育士を除き、非常勤雇用により70歳までの就業の機会を設けた。

【人材確保】啓光ホーム「かりん」と「くらさわ」の開設に向け、昨年度に引き続きワークメイト8名の採用を行った。その結果、ワークメイトは26名となった。

全 体				啓光学園				啓光ホーム				
国別	ベトナム	ミャンマー	ネパール	合計	ベトナム	ミャンマー	ネパール	計	ベトナム	ミャンマー	ネパール	計
男性	9	2	3	14	5		1	6	4	2	2	8
女性	6	6		12	6	1		7		5		5
計	15	8	3	26	11	1	1	13	4	7	2	13

《事業実施評価結果》

A… 達成、B… 一部達成、C… 未達成

事業所	評価	達成度			
		A	B	C	計
法人本部	評価数	2	2	5	9
	割合	22%	22%	56%	100%
啓光学園	評価数	21	10	0	31
	割合	68%	32%	0%	100%
啓光ホーム	評価数	24	5	0	29
	割合	83%	17%	0%	100%
啓光えがお	評価数	14	7	1	22
	割合	64%	32%	4%	100%
啓光相談支援センター	評価数	5	3	0	8
	割合	63%	37%	0%	100%
計	評価数	66	27	6	99
	割合	67%	27%	6%	100%

※ 事案の重要性に関わらず単純集計したもの

開催年月日	提 案 議 案 等	理事会 議決	評議員会 議決
第2回評議員会 (定時評議員会) R. 3. 6. 16	報告事項 ・ 令和2年度事業報告(監査報告) 議題 ・ 令和2年度決算報告(監査報告) ・ 定款の一部改正(案) ・ 理事の選任(案) ・ 監事の選任(案) 報告事項 ・ 事業活動報告(4月～5月) ・ 福祉サービス第三者評価結果報告 ・ 啓光ホームかりん・くらさわ整備進捗状況		 ○ ○ ○ ○
第3回評議員会 R. 3. 6. 16	報告事項 ・ 令和3年度事業計画について ・ 令和3年度当初予算について		
第2回理事会 R. 3. 6. 16	報告事項 ・ 令和3年度定時評議員会 役員選任結果 議題 ・ 理事長の選出 ・ 常務理事の選出 ・ 啓光ホーム共同生活援助(介護サービス包括型) 運営規程一部改正 その他 ・ 職員懲戒委員の任命	 ○ ○ ○	
第3回理事会 R. 3. 9. 16	議題 ・ 常用職員給与規程の一部改正(案) ・ 有期契約職員・パートタイマー職員等の就業規則の一部改正(案) ・ 常用職員就業規則の一部改正(案) その他 ・ 新型コロナウイルス感染状況報告他	 ○ ○ ○	

開催年月日	提 案 議 案 等	理事会 議決	評議員会 議決
第4回理事会 R3. 11. 27	議題 ・ 令和3年度 第2次補正予算（案） ・ 定款の一部変更（案） ・ 役員等報酬規程の一部修正（案） ・ 令和3年度 第4回評議員会の招集事項（案） ・ 令和4年度 啓光学園給食業務委託契約（案） ・ 令和4年度 啓光えがお給食業務委託契約（案） 報告事項 ・ 事業活動報告（6月～11月） ・ 啓光えがお虐待事件 ・ 障害福祉サービス従事職員処遇改善手当の支給に関する事務処理細則	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	
第4回評議員会 R. 3. 12. 14	議題 ・ 定款の一部変更（案） ・ 役員等報酬規程の一部改正（案） 報告事項 ・ 令和3年度事業活動報告（6月～11月） ・ 啓光えがお虐待事件	<input type="radio"/> <input type="radio"/>	
第5回理事会 R. 4. 2. 6 決議省略	議題 ・ 社会福祉法人啓光福祉会 常用職員就業規則の一部改正（案） ・ 社会福祉法人啓光福祉会 常用職員給与規程の一部改正（案）	<input type="radio"/> <input type="radio"/>	
第6回理事会 R. 4. 3. 26	議題 ・ 令和3年度 第3次補正予算（案） ・ 令和4年度 事業計画（案） ・ 令和4年度 当初予算（案） ・ 再雇用職員就業規則の一部改正（案） ・ 有期契約職員・パートタイマー職員等の就業規則の一部改正（案）	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	

開催年月日	提 案 議 案 等	理事会 議決	評議員会 議決
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経理規程の一部改正（案） ・ 令和4年度 啓光学園整備管理、保安警備等業務委託契約（案） ・ 令和4年度 第1回評議員会招集事項（案） 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業活動報告（12月～3月） ・ 新型コロナウイルスの感染状況について ・ 啓光えがお虐待事件（東京都報告）について ・ 東京都福祉サービス第三者評価の結果報告について（啓光ホーム） ・ 災害時要支援者用福祉車両提供に関する協定について 	○ ○ ○	

(3) 法人監査

令和3年5月18日実施

(4) 会計処理の調査

公認会計士による会計調査を年4回実施

(5) 評議員選任・解任委員会

令和3年6月4日開催

2 会議

(1) 経営会（理事長、統括施設長、事務局長、施設長、担当副参事）

毎月開催：年11回

理事会、評議員会議案内容調整、3年度事業報告内容検証、グループホーム開設に向けた調整（ワークメイトへの開設研修の進捗状況、入所予定者の情報共有、入居説明会、内覧会、人事異動案等）、最低賃金改定に伴う調整、OAシステム見直し、啓光えがお虐待事件調整、なかまの樹、啓光えがおの事業運営検討、福祉人材確保・育成について協議、新型コロナウイルス感染症対応、啓光学園施設改修計画、福祉・介護職員特例処遇改善手当、新年度事業計画、当初予算調整、職員定年延長、災害時避難困難者移送協力、新規事業検討等

- (2) 運営会（理事長、常務理事、事務局長、施設長、担当副参事、係長）
毎月開催：年10回

各事業所の運営状況・事故報告・苦情・要望等、課題検討、啓光ホームかりん、くらさわ開設準備、ワークメイト研修、新型コロナウイルス感染症対応、福祉・介護職員特例処遇改善手当、コロナ禍関連小学校休業等に伴う特別有給休暇、コロナ禍の通勤手段の変更、災害時避難困難者移送協力等

3 実施報告【達成度】

凡例： ・… 計画、 → … 実績、
A… 達成、 B… 一部達成、 C… 未達成

計画内容/実施内容	達成度
<p>(1) 中長期計画の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年3月の策定から2年が経過した中長期計画についてローリングを行い、各事業所のビジョンやそれに伴う施設整備を検討する。 <ul style="list-style-type: none"> ①啓光学園（児童施設）の法改正によるビジョンの変更と移設、小規模化等の施設整備の検討 ②啓光学園（入所施設）の重度化や高齢化に対応するための設備整備の検討及び、経年劣化による改修計画の検討 ③通所施設（なかまの樹、啓光えがお）の再編や規模等のあり方についての検討。 <ul style="list-style-type: none"> → 通所施設改修等の課題について多摩市長への要請を行った。 ④グループホームの増設 <ul style="list-style-type: none"> → 各項目とも現状の課題整理と方向性の選択肢を模索している段階であり、具体的な計画策定に繋がっていない。 	C
<p>(2) 啓光ホームの体制整備（重点・継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年8月に開所する「啓光ホームかりん」、「啓光ホームくらさわ」と現在ある「啓光ホームいずみ」、「啓光ホームおおぐり」を一括管理する組織をあらたに作る。 <ul style="list-style-type: none"> → 令和3年4月に「啓光ホームいずみ」、「啓光ホームおおぐり」、「啓光ホームかりん」、「啓光ホームくらさわ」を所管する事業所である「啓光ホーム」を啓光学園、啓光えがおと同格の組織に位置づけ、管理者として施設長を置いた。 	A
<p>(3) 啓光学園の改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改修の委員会を設置し、設備改修のコンサルタントを入れて改修計画を作成する。 ・学園ホール用地を活用した施設の機能向上について検討する。 <ul style="list-style-type: none"> → 令和3年4月に設置した施設担当副参事を中心に、現施設の課題整理、 	B

<p>新たな機能の検討などを行った。</p>	
<p>(4) 権利擁護（虐待防止）委員会の取り組み（重点・継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に各事業所から上がった職員の悩みや支援内容の課題を検証し、職員の意識改革や各事業所の業務の改善につながるような研修を企画する。 <ul style="list-style-type: none"> → 各事業所において「ヒヤリハット事例」を取りまとめ、公表や職員セルフチェック、全職員を対象とする虐待防止研修を継続して行った。今後も継続して取り組む。 	C
<p>(5) 人材の育成、活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「人材育成計画（平成29年4月策定）」の「職層別の役割」内容を見直し、職責や役割をより具体的に明記し、評価基準として活用できるようにするための検討を行う。 <ul style="list-style-type: none"> → 具体的な見直しには至らなかったため、継続して取り組む。 	C
<p>(6) 地域との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多摩市内社会福祉法人ネットワーク連絡会と協力し、福祉ニーズに対応する地域の公益的な取り組みを進める。 <ul style="list-style-type: none"> → 多摩市と「災害時避難要支援者用福祉リフト車両提供に関する協定」を締結し、災害時に要支援者の移送用自動車として車椅子用リフト付き車両の提供について協力することとした。また、啓光福祉施設や車椅子の貸出等の受付を継続した。 	A
<p>(7) 法人組織、機能の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の事業拡大に応じた組織及び業務分担の見直しを行う。 <ul style="list-style-type: none"> → 具体的な見直しには至らなかったため、継続して取り組む。 	C
<p>(8) 障害者総合支援法に基づく行動援護事業の検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> → 事業実施に必要な条件等の検討を行った。現在の法人の人的及び物的資源では事業運営は困難であると判断し、事業実施を見送った。 	B
<p>(9) 公式ホームページの更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発から約5年が経過するホームページのリニューアルを行う。 <ul style="list-style-type: none"> → 時代に合ったデザインを採用し、福祉事業に関心のある求職者にアピールする内容とする方針であるが、具体的に実施するには至らなかった。 	C

II 啓光学園

1 施設概要

所在地	東京都多摩市和田 1 7 1 7	
連絡先	電話：042-375-7303	FAX：042-375-7343
施設の種類	指定障害者支援施設	定員 40名
	福祉型障害児入所施設	定員 10名
	重症心身障害者通所施設	定員 10名
	(従たる施設なかまの樹)	
実施事業	施設入所支援	
生活介護	定員 55名	
短期入所	① 東京都枠	4名
	② 多摩市中心身障がい者(児)一時保護事業	2名
日中一時支援事業(多摩市、八王子市、府中市、日野市)		

2 実施報告【達成度】

計画内容/実施内容	達成度
(1)サービス提供	
① 日常生活の支援(福祉型障害児入所施設・障害者支援施設)	
・児童利用者の生活支援全般に専任職員を配置し、小規模グループ化することにより、より家庭的な環境づくりと一貫性のある支援を行う。(充実) →児童専任職員を毎日配置し、食事や学校準備、掃除などの日課を小グループで支援するとともに、専用の引継ぎ簿を活用し支援の統一化を図った。また支援の実施状況は各月のグループ会議でチェックした。	A
・成人利用者の生活エリアごとに担当職員を配置し、利用者の居場所の分散化を図るとともに継続かつ一貫性のある個別支援を行う。(新規) →各フロアの3つの生活エリアに、それぞれ職員を配置した。職員は常にインカムで連絡を取り合った。	A
・巡回支援の徹底により見守り体制を強化し、利用者の困りごとへの早期対応とともに安全確保と個別支援の充実を図る。(継続) →職員の動き方の基本やチェックポイントを記した巡回支援マニュアルを主任が中心に作成し、職員会議で改良を行った。事故後の検証会議では、マニュアルとの照合により不備や課題を整理し、より早期対応に向けた改	A

<p>整とともに、家族や理学療法士、連携する介護事業所等とのこまめな情報交換により、手順を共有した。また利用者間の距離や仕切り位置、トイレ内レイアウト等の生活環境を整えた。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・より安全においしく食事介助が行えるよう、全職員が摂食嚥下に関する介護技術研修を行う。(新規) <ul style="list-style-type: none"> →新しい利用者の食事介助については、学校時代の録画を参考に全職員で技術研修を行い、実践においては家族の立ち合いにより確認を受けた。11月に重症心身障害者の食事介助の基本研修を職員3名が受講した。 	A
<ul style="list-style-type: none"> ・災害時や感染症流行時における利用者一人ひとりの個別事情に応じた対応や在宅支援の方法を検討し、個別支援計画に盛り込む。(充実) <ul style="list-style-type: none"> →災害や感染症流行による利用者の帰宅困難時を想定し、一人ひとりの生活全般に対するアセスメントを行い、必要事項を支援計画に盛り込んだ。また3日分の予備薬や生活維持に必要な物資を備蓄管理した。 	A
<ul style="list-style-type: none"> ・自主製品や創作品の製作工程における利用者一人ひとりの役割を明確化し、ホームページ等で発信する。(新規) <ul style="list-style-type: none"> →製作工程や自助具の改良により獲得した利用者一人ひとりの役割や自己PRを載せたパンフレットを作成した。なかまの樹の商品カタログのホームページへのリンクは次期に向け計画中である。 	B
<p>③ 設備・環境整備</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・床、壁、手摺等、施設内装のリフォーム、修繕を計画的に行う。(継続) <ul style="list-style-type: none"> →環境整備委員会により施設内の修繕計画を作成し、居室(5部屋分)をはじめ食堂、脱衣室、トイレ等共用部の壁、床、手すり、ドア等の補修工事を実施した。計画は感染症の流行事情に合わせて調整した。 	A
<ul style="list-style-type: none"> ・防犯及び安全確保のため、外階段やベランダ等への出入り口の施錠方法、避難経路等、施設機能全般について改善させる。(継続) <ul style="list-style-type: none"> →環境整備委員会で消防法や建築基準法に基づき、利用者の生活安全性と支援状況を踏まえ、施設の出入口の施錠方法、避難経路、安全柵、見守りカメラの検討を行った。施錠と安全柵の一部を改善させたが、施設全体の施錠方法の決定は次期送りとなった。 	B
<ul style="list-style-type: none"> ・啓光学園の厨房やなかまの樹の施設について、使用状況に応じた改修計画を 	B

<p>立てる。</p> <p>→啓光学園の厨房は課題整理を行ったが、改修の構想が決まらず未実施となった。なかまの樹の施設は、建設担当職員が使用状況を調査し改修計画を立てて屋根塗装工事を行い、室内の断熱効果を改善させた。</p>	
<p>・利用者の高齢化・重度化に伴い、職員の介護負担軽減のための介助用機器を積極的に導入する。(新規)</p> <p>→4月に自立支援移譲機1台、5月に入浴介助用リフト2基と移動式手すり2台を導入した。導入後の職員アンケートでは業務上の介護負担について、「軽減」「やや軽減」の回答が89%だった。</p>	A
<p>・ICT導入促進委員会を設置し、施設内の通信環境、利用者の見守り機器や健康センサー、職員のリモート作業化などの整備計画を立てる。(新規)</p> <p>→生活支援課と総務課の職員で構成したICT導入促進委員会を設置し、他施設での導入例を参考に検討を行ったが、具体的な整備計画はできなかった。次期は機器についての研究を続け、財政事情に合わせて優先度を決める。</p>	B
<p>・環境整備委員会を設置し、施設内の設備環境の状況調査を行い、小規模ユニット化に向けた環境整備計画を立てる。(新規)</p> <p>→管理職、建設担当職員、生活支援員の施設整備委員会により、設備環境の状況調査とともに修繕・リフォームから設備改修を含む整備計画を作成し実施した。緊急性の高い整備項目を優先させ、小規模ユニット化についての検討は次期送りとした。</p>	B
<p>(2)人材育成</p>	
<p>① 人材育成</p>	
<p>・初任者研修プログラムをOJTと講座、グループワークで構成させ、トレーナーの担任期間を延ばし年間計画化する。(新規)</p> <p>→3日間のオリエンテーション、1か月間のOJT、年に12回の講座やグループワークで初任者研修プログラムを作成し、トレーナーの担任期間を1年とした。</p>	A
<p>② 研修の実施</p>	
<p>・外国人支援員による研修チームを組織し、利用者とのコミュニケーション方法や権利擁護についての周知を行う。(新規)</p> <p>→ワークメイトで結成した研修チームを対象に介護の基礎を中心とした研修</p>	A

<p>会を開催し、研修チームのリーダーがメンバーへの周知を行った。</p> <p>4月 移譲・移動の介助方法、記録の書き方について</p> <p>5月 摂食嚥下研修</p> <p>6月 グループホームについて</p> <p>10月～ 虐待防止研修 権利擁護事例検討グループワーク</p> <p>1月～ なかまの樹介護研修</p> <p>・利用者の高齢化と重度化に対応した、基礎的な介護技術研修を行う。(新規)</p> <p>→自立支援移譲機や入浴介助用リフトなどの介助用機器の導入に伴い、機器の使用に関する技術を中心に研修を行った。</p> <p>4月 理学療法士による移譲・移動の介助方法</p> <p>5月 栄養士による摂食嚥下研修</p> <p>6月 東京都福祉保健財団の技術支援による介護技術研修</p> <p>9月 看護師による応急救護研修</p> <p>1月 理学療法士によるリフト操作フォロー研修</p>	A
(3)運営体制	
<p>① 権利擁護(虐待防止)の取り組み</p> <p>・職員に対する虐待防止の研修については、外部研修を受講するとともに、職員を講師とする内部研修も行う。(重点)</p> <p>→内部研修では、虐待防止委員会研修部会の職員3名を研修講師として10月から3月にかけて全職員に向け虐待防止研修を行った。外部研修では、12月には啓光えがお主催の研修に4名が参加した。</p>	A
<p>・事例検討会を毎月行い、日常の支援記録の解析を重点的に行う。(重点)</p> <p>→虐待防止委員会事例検討部会による事例検討会を毎月行い、事故報告書やヒヤリハットを解析し、研修部会や支援検討(グループ)会議に提言を行った。</p>	A
<p>・身体拘束等適正化委員会を設置し、身体拘束に関する適切な手続きとゼロに向けた取り組みを行う。(重点)</p> <p>→主任、班長、看護師の身体拘束適正化委員会を設置し、指針作りに向け身体拘束の定義や手続き方法の確認、行動制限を含む身体拘束の事例検討などを行った。次期には具体的な対応事例を盛り込み、指針を完成させる。</p>	B
<p>② 事故防止の取り組み</p>	

<ul style="list-style-type: none"> ・重大事故を防ぐため、ヒヤリハット報告書や事故報告書の解析を行い、適切な初動対応を行う。(重点) <ul style="list-style-type: none"> →サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者と主任が中心となりヒヤリハット報告書や事故報告書の解析を行い、月に一度改善策をまとめて全職員に周知した。 	A
<p>③ 感染症防止の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日頃の利用者の健康及び衛生管理を徹底するとともに、感染防止のための適切な措置を講じる。感染時対応マニュアルに沿った訓練を定期的に行う。(重点) <ul style="list-style-type: none"> →日常の体温や血中濃度測定など健康観察を徹底するとともに、看護師の日々の巡回により健康及び衛生などの管理を強化させた。新型コロナ感染症については2度のクラスター感染を発生させてしまった。 <ul style="list-style-type: none"> 5月 感染症対応マニュアルの更新 7月 新型コロナウイルスワクチン施設接種(嘱託医による) 8月 ゾーニング訓練 <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナ感染症クラスター発生 11月 ガウンテクニック訓練 2月 新型コロナ感染症クラスター発生 3月 保健所の指導により感染防止対策の改善を実施 	B
<p>④ 健康・栄養管理の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の食育や栄養管理、成人の高齢化・重度化に伴う慢性疾患・嚥下機能の低下に対応した食事提供と運動に関する支援を看護師、栄養士、理学療法士、生活支援員の多職種連携で行う。(継続) <ul style="list-style-type: none"> →各専門職が参加する健康栄養会議を毎月開催し、児童及び成人利用者の年齢や状態に応じたカロリーコントロールや栄養管理など、食事や運動と心身の状態との関係を協議した。摂食嚥下の面では、外部の専門医や言語聴覚士の意見を求め、食事の形状や環境、介助方法の調整を行うなど、より多角的に健康・栄養管理支援を行った。 	A
<p>⑤ 会議運営の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援と事業計画がより確実に進められるよう、各種会議の進め方や相互関係のあり方を見直し改善させる。(重点) <ul style="list-style-type: none"> →職員の会議を管理職層による運営会議、リーダー層によるフロア班長会議、グループ職員による支援検討会議の3つに再編し、それぞれの主な議題を事業計画、行動計画、個別支援計画として、実施状況の進捗を管理した。1月にリーダー層職員が「ファシリテート研修」を受講し、会議進行 	A

<p>の円滑化を目指した。</p> <p>⑥ 金銭管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小口現金や利用者の所持金の取扱いについてキャッシュレス化を促進させ、適正な管理業務を行う。(新規) <ul style="list-style-type: none"> →備品等の購入に関してはインターネットによる購入手続きを生活支援課と総務課との連携で行い、利用者の物品購入に関しては IC カードの管理方法を定めるなど、金銭管理業務のキャッシュレス化を一部進めた。 <p>(4)地域との連携</p> <p>① 緊急時受け入れ体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急受け入れ要請時の相談窓口と受け入れまでの対応手順を明確にし、緊急時受け入れ体制を整える。(新規) <ul style="list-style-type: none"> →緊急受け入れ要請時の相談窓口を短期入所の受け入れ担当が担うこととした。受け入れまでの対応手順は、新型コロナウイルス感染症に関連した諸事情に対応するため、受け入れの条件や方法について引き続き検討し作成する。 <p>② 施設間連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の介護施設との情報交換を行い、地域福祉に関する知識を高める。(新規) <ul style="list-style-type: none"> →新型コロナウイルス感染症対応の情報交換を行うなど、近隣の介護施設との関係づくりを行った。 <p>③ 地域活動への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会が推進する地域福祉推進委員会に参加する。(継続) <ul style="list-style-type: none"> →地域の地域福祉推進委員会に職員が参加し、活動の報告を行った。また5月に知的障害者の入所施設の紹介、7月に法人のグループホームの紹介を行った。 	<p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>A</p>
---	-------------------------------------

3 参考資料

① 職員構成

令和4年3月31日現在

職種	雇用形態	人数	常勤換算	
			成人	児童
施設長	常用	1	1	
総務課長	常用	1	1	
総務	常用	3	3	
管理栄養士	常用	1	1	
サービス管理責任者	常用	1	1	
児童発達支援管理責任者	常用	1		1
看護師	常用	4	2.8	1
児童指導員	常用	2		2
保育士	常用	4		4
生活支援員	常用	17	17	
生活支援員	有期契約	13	13	
生活支援員	パート	2	0.9	
理学療法士	パート	3	0.3	
運転手	パート	1	1	
医師	嘱託	3		
合計 (うち直接処遇職員)		60 (45)	42 (34)	8 (8)

② 利用者の状況

<児童>

定員	現員	愛の手帳				備考
		2度	3度	4度	計	
10	男 4	3	1	0	4	
	女 6	2	2	2	6	
合計	10	5	3	2	10	

・退所1名

・入所1名－措置1名

○稼働率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
延開所日数	300	310	300	310	310	300	310	300	310	310	280	310	3,650	3,650
延利用者数	300	310	300	310	279	270	279	300	310	310	280	310	3,558	3,229
稼働率	100%	100%	100%	100%	90%	90%	90%	100%	100%	100%	100%	100%	97%	88%

<成人>

定員	現員	障害支援区分				備考
		4	5	6	計	
40	男 22	8	9	5	22	
	女 17	1	7	9	17	
合計	39	9	16	14	39	

7月 男性1名退所

2月 女性1名退所

○入所稼働率

上半期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
延開所日数	1200	1240	1200	1240	1240	1200
延利用者数	1230	1271	1220	1240	1240	1200
稼働率	102%	102%	101%	100%	100%	100%

下半期	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
延開所日数	1240	1200	1240	1240	1120	1240	14600	14600
延利用者数	1237	1188	1208	1188	1107	1239	14568	14796
稼働率	99%	99%	97%	96%	98%	99%	99%	101%

○生活介護稼働率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
延開所日数	880	920	880	920	920	880	920	880	920	920	800	920	10,760	10,800
延利用者数	1036	945	925	921	953	881	955	911	939	902	778	904	11,050	10,998
稼働率	117%	102%	105%	100%	103%	100%	103%	103%	102%	98%	97%	98%	102%	102%

<なかまの樹>

定員	現員	障害支援区分				備考
		4	5	6	計	
10	男 8	0	0	8	8	
	女 4	0	0	4	4	
合計	12	0	0	12	12	

○稼働率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
延開所日数	220	180	220	210	210	200	200	200	200	190	200	220	2,450	2,440
延利用者数	129	122	165	172	152	151	143	150	136	137	105	123	1,685	1,626
稼働率	58%	68%	75%	81%	72%	75%	71%	75%	68%	72%	52%	56%	69%	67%

<ショートステイ>

区分	定員	利用実人員	利用延日数	平均利用日数
短期入所	4	75	430	6
日中一時	-	16	16	1
多摩市	2	101	373	3.7
合計	6	192	819	4.2

○短期入所稼働率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
延開所日数	120	124	120	124	124	120	124	120	124	124	112	124	1,460	1,460
延利用者数	73	65	47	70	32	20	12	15	29	39	13	15	430	384
稼働率	60%	52%	39%	56%	25%	17%	9.6%	12.5%	23.3%	31%	11%	12%	29%	26%

○多摩市一時保護稼働率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
延開所日数	60	62	60	62	62	60	62	60	62	62	56	62	730	730
延利用者数	42	53	44	48	14	19	20	28	35	35	23	12	373	429
稼働率	70%	85%	73%	77%	22%	31%	32%	47%	56%	56%	41%	19%	51%	59%

Ⅲ 啓光ホーム

1 施設概要

啓光ホーム事務所	所在地	〒206-0002 東京都多摩市一ノ宮 4-39-15 啓光ホームおおぐり内
	連絡先	電話・FAX：042-400-5200
啓光ホームおおぐり (定員 8名)	所在地	〒206-0002 東京都多摩市一ノ宮 4-39-15
	連絡先	電話・FAX：042-319-3380
啓光ホームいずみ (定員 7名)	所在地	〒206-0001 東京都多摩市和田 1721-7
	連絡先	電話・FAX：042-401-9331
啓光ホームかりんA棟 (定員 A1：5名) (定員 A2：5名)	所在地	〒206-0001 東京都多摩市和田 1176-5
	連絡先	A1：電話・FAX：042-400-1306 A2：電話・FAX：042-400-1307
啓光ホームかりんB棟 (定員 7名)	所在地	〒206-0001 東京都多摩市和田 1175-5
	連絡先	電話・FAX：042-400-7713
啓光ホームくらさわA棟 (定員 A1：5名) (定員 A2：5名)	所在地	〒191-0033 東京都日野市百草 698-1
	連絡先	A1：電話・FAX：042-506-5135 A2：電話・FAX：042-506-5136
啓光ホームくらさわB棟 (定員 7名)	所在地	〒191-0033 東京都日野市百草 698-1
	連絡先	電話・FAX：042-506-5250

2 実施報告【達成度】

計画内容/実施内容	達成度
(1) 新規グループホーム開設準備 (新規)	
① 組織体制	
・「いずみ・おおぐり：2ユニット」「くらさわ：3ユニット」「かりん：3ユニット」の3つのセクションにチームリーダー（サービス管理責任者）を置き、チームリーダーが管理する体系をとる。	A
→ チームリーダーを2名配置し、残りの1名分とサービス管理責任者は施設長が代行して体系を整えた。	
・全てのセクションの運営管理は施設長が行う。	A
→ ユニットリーダーがユニットの運営管理が担えるよう、また、リーダーとしての役割が果たせるよう、「ユニットリーダー会議」を新設した。	

計画内容/実施内容	達成度
<p>② 新規利用者の入居</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規利用者の生活状況やケア内容、健康面等の聞き取り調査を4月から始め、入居するまでの間に個別支援計画を作成する。 <ul style="list-style-type: none"> → 5月から6月にかけて、新規利用者の全員の家族と面談し、生立ちから既往歴、健康管理における留意点等を聞き取り、調査票にまとめると共に個別支援計画にも反映させた。 ・入居前の内覧や持ち込むもの（家具調度品）の打ち合わせを7月までに実施する。 <ul style="list-style-type: none"> → 7月8日（木）9日（金）に入居説明会を開催し、10日（土）には内覧会を開催した。説明会には、見やすく分かり易い資料を用意した。 ・利用契約書の締結を7月中に実施する。 <ul style="list-style-type: none"> → 7月8日（木）9日（金）に入居説明会時を契約締結日とした。 ・金銭管理や健康管理（通院等）を家族と事業所のどちらが行うのかを決め、入居前までに「自分で行うこと・サポートを受けることシート」に記録し、本人や家族と合意を取る。 <ul style="list-style-type: none"> → 入居前の面談で聞き取った家族の意向をまとめ、入居時に個別支援計画書と一緒に同意を取った。 	<p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p>
<p>③ 人材の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「くらさわ」「かりん」の世話人、支援員の人材募集を5月より始める。 <ul style="list-style-type: none"> → 世話人の募集と調理員の募集を行い、3名を採用した。 ・7月より運営体制、支援技術、専門的知識の座学の研修と、現場でのシミュレーション研修を行い、入居後にスムーズに支援に当たれるよう準備する。 <ul style="list-style-type: none"> → 7月12日（月）の人事時発令より、事業開始までの30日（金）までの間、ユニットリーダー向け、ワークメイト向けのカリキュラムを組み研修を実施した。 	<p>A</p> <p>A</p>
<p>(2) サービス提供</p> <p>① 個別支援計画・モニタリングの書式・時期の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「個別支援計画書」と「モニタリング」は、新規導入する「記録支援システム（ICT化）」にて統一する。（新規） <ul style="list-style-type: none"> → 新規入居者は入居時の計画から、既存（石村、いずみ、おおぐり）の利用者は9月以降より順次、システムに移行した。 ・個別支援計画は、「ニーズに応じた支援」を中心とし、障害特性等に応じて 	<p>A</p> <p>A</p>

計画内容/実施内容	達成度
<p>「SST（ソーシャル・スキル・トレーニング）を適用した支援」も組み入れ、日常生活及び社会生活の質を上げる支援を行う。（充実）</p> <p>→ 新規利用者は、新しい生活に慣れることを目標に3ヶ月間の個別支援計画を立て、更新時に洗濯など自分で出来る範囲を増やすための支援を取り入れた。既存（石村、いずみ、おおぐり）の利用者には、対人関係等で上手くいかないことを聞き取って計画に組み入れた。</p> <p>・4月を起点にしていた個別支援計画を9月以降より、利用者の誕生日に合わせて立案する形式に変更する。（新規）</p> <p>→ 10月から3月までの誕生日の利用者の計画の起点を変更した。</p>	A
<p>② 日常生活の支援</p> <p>・共同生活におけるルールづくりや、主体的に日常生活が送れるよう寮会議（利用者会議）をユニットごとに隔月で開催する。（継続）</p> <p>→ 7月は入居準備のために見送ったが、その他は予定通りに実施した。新ユニットは、1月と3月に実施した。</p>	B
<p>・「自分で行うこと・サポートを受けることシート」を定期的に見直し、自己選択・自己決定の支援を行う。（継続）</p> <p>→ 新規利用者は、入居3ヶ月後の個別支援計画立案時に見直したが、おおぐり、いずみは全ての利用者の見直しまでに至らなかった。</p>	B
<p>③ 健康管理</p> <p>・既往歴をはじめ通院履歴、定期通院予定等の情報を「記録支援システム（ICT）」で一括管理し、利用者一人ひとりに合った健康管理を行う。（充実）</p> <p>→ 通院予定、通院記録を5月17日（月）より「記録支援システム」に移行した。</p>	A
<p>・高齢化、重度化、基礎疾患等に合わせた食事内容や日常的なケアが効果的、効率的に実施できるよう、地域の医療機関の協力体制を構築する。（充実）</p> <p>→ 希望された方を対象に、訪問医療（7名）、訪問看護（1名）、訪問歯科（13名）と連携すると共に、薬剤師の訪問サービス（在宅訪問薬剤管理指導）（20名）とも連携して協力体制を整えた。</p>	A
<p>④ 日中活動の場との連携</p> <p>・サービス等利用計画の「総合的な支援」に基づき、相談支援センターを始め就労支援センターや地域活動支援センター等の関係機関及び日中の活動の場と連携し、情報を共有する。（継続）</p> <p>→ 就労先とのやり取りは就労支援センターを介して行い、本人を交えて支援会議を適時行った。（登録者数：5名（新規1名））</p> <p>就労移行支援事業所との連携によって1名を一般就職に結び付けた他、新規入居者のサービス支給決定が円滑にいくよう、相談支援事業所との連</p>	A

計画内容/実施内容	達成度
<p>携を深めた。</p> <p>⑤ 行事・イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・季節感が感じられるよう行事やイベントを開催する。行事が利用者主体となるよう、企画の段階から利用者が参加し、利用者同士の話し合いの支援を行う。(継続) → いずみ、おおぐりの利用者会議では進行の支援を行い、くらすわ、かりんは、言葉の利用者の意見を聞き取るための工夫をそれぞれ行った。 <p>(3) 人材育成</p> <p>① 研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援技術や専門知識に関する施設内研修を年に2回実施する。また、外部研修に5名以上を派遣する。(継続) → 1) 施設内研修：『チーム形成・チーム目標の設定』－7月12日(月) 2) 施設内研修：『運営方針・支援方針・虐待防止研修』 －7月19日(月) 3) 施設内研修：虐待防止(権利擁護)委員会主催研修 『虐待防止研修・事例検討を通してリアルニーズを考える』 －3月25日(金) *その他、調理研修・個別支援計画読み合わせ(ワークメイト向け) 4) 『障害者グループホーム従事者基礎研修』(オンライン研修) 11月～1月(新任職員対象：16名) 5) 障害者グループホーム管理者研修(集合研修) －1月26日(水)(施設長) 6) 職場内研修担当セミナー(WEB研修) －2月1日(火)(2名) 7) コーチング研修(WEB研修) －1月12日(水)(1名) ・ワークメイト向けに日本語の語学力を上げるための研修を毎月実施する。(新規) → 女性職員には、12月、1月、3月に集合研修を実施し、男性職員には、ケース記録の文章の添削等を個別に指導した。 <p>(4) 運営体制</p> <p>① 記録支援システム(ICT)の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の日々の支援記録や個別支援計画書の作成、報酬請求事務等を『記録 	<p>A</p> <p>A</p> <p>B</p> <p>A</p>

計画内容/実施内容	達成度
<p>支援システム（ICT）』で一括管理し、業務を効率化させる。（新規）</p> <p>→ 4月19日（月）にシステムを導入し、7月中に既存（石村、いずみ、おおぐり）のユニットからスタートさせ、9月から全ユニットで本格運用を開始した。</p>	
<p>② 福祉サービス第三者評価の受審</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規グループホームが開設した後の10月を目途に福祉サービス第三者評価を受審する。 → 8月から既存（石村、いずみ、おおぐり）の利用者の聞き取り調査から始め、9月に新規利用の聞き取りを行い、10月には施設の訪問調査を経て、12月の報告会を経て受審完了となった。 	A
<p>③ マニュアルの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今ある業務マニュアルに、利用者の日常のケアや個別支援計画書の内容も入れ、利用者支援に漏れがないよう業務の標準化を図る。（充実） → 7月の開設準備段階に新規ユニットの業務マニュアルを作成し、入居後に支援や介助の方法をマニュアルに入れたものの、ユニット間で記載漏れ等のばらつきが見られた。 	B
<ul style="list-style-type: none"> ・キッチンの収納方法や物の置き場を全ユニットで共通化し、他のユニットで業務に当たっても探す手間が省けるようにする。（新規） → いずみ、おおぐりのキッチンの収納方法を統一し、6月にマニュアル化させた。また、新規ユニットにおいてのこのマニュアルを参考に収納場所を統一させた。 	A
<p>④ 会議体系</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各セクションのチームリーダーと施設長、経理部門とで、運営全般の決定機関と位置付ける施設運営会議を新設し、毎月開催する。（新規） → 5月より開始し、7月から総務課も加わり毎月実施した。なお、更なる業務の効率化を図り、各ユニットのリーダーとチームリーダー、施設長との「ユニットリーダー会議」も新設し、8月より毎月実施した。 	A
<ul style="list-style-type: none"> ・全ホーム合同の職員会議と、ユニット毎の支援会議を隔月に行い、職員会議は各ユニット運営状況や制度等の周知を目的とした会議とし、支援会議では個別支援計画の立案や実施方法、モニタリングの作成を目的とした会議に改める。（充実） → いずみ、かりんは偶数月、おおぐり、くらさわは奇数月に設定し、9月から実施した。 	A
<ul style="list-style-type: none"> ・家族連絡会を年2回開催する。（継続） → 5月開催予定がコロナ禍のため6月の実施となったが、11月は予定通り実施した。 	A

計画内容/実施内容	達成度
<p>⑤リスクマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「リスクマネジメントの指針」を作成し、有事における避難計画（マニュアル）をユニット毎に設置し、対応訓練を実施する。（新規） → 「リスクマネジメントの指針」を11月に作成し、指針に基づき「火災発生時初動対応マニュアル」「地震（震度6以上）発生時初動対応マニュアル」「ノロウイルス対策マニュアル」を整備し、それぞれ研修・訓練を実施した。また、自然災害時に対応するため、備蓄食料（4日分）、災害備蓄品を整備した。 	A
<p>(5) 地域との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会活動（地域清掃活動、地域防災訓練等）への参加を支援する。（充実） → 倉沢地区自治会に入会し、地域清掃に参加した。 ・「多摩市入所施設・グループホーム事業所連絡会」及び、日野市のグループホームの連絡会に参加し、他の事業所との連携を図る。（継続） → 多摩市の連絡会は、書面開催となり、ユニットリーダー全員を参加させた。日野市のリモート開催には都合がつかずに参加できなかった。 	A B

3 参考資料

① 利用者の状況（2022.3月末時点）

ユニット名	定員	性別	障害支援区分					合計
			2	3	4	5	6	
おおぐり	8名	男性	3	3	2			8
いずみ	7名	女性		2	4	1		7
かりん第A棟1階	5名	女性			1	2	2	5
かりんA棟2階	5名				1	3	1	5
かりんB棟	7名			5	1	1		7
くらわさA棟1階	5名	男性				1	4	5
くらわさA棟2階	5名					4	1	5
くらわさB棟	7名			4	2	1		7
合計	49名	男性	3	7	4	6	5	25
		女性	1	6	7	7	3	24
		計	4	13	11	13	8	49

② 職員構成

	おおぐり	いずみ	かりん A1	かりん A2	かりん B	くらわさ A1	くらわさ A2	くらわさ B
世話人・生活支援員	5名	4名	4名	4名	4名	6名	3名	5名
サービス管理責任者	2名（兼任）							
チームリーダー	2名							
施設長	1名							

③ 稼働率

石 村		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	延開所日	150	155	150	155	/	/	/	/	/	/	/	/	610
	延利用者	150	155	150	155	/	/	/	/	/	/	/	/	610
5名	稼働率	100%	100%	100%	100%	/	/	/	/	/	/	/	/	100%
い ず み		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	延開所日	210	217	210	217	217	210	217	210	217	217	196	217	2555
	延利用者	208	215	208	215	211	208	215	208	212	211	194	215	2520
7名	稼働率	99%	99%	99%	99%	97%	99%	99%	99%	98%	97%	99%	99%	99%
お お ぐ り		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	延開所日	240	248	240	248	248	240	248	240	248	248	224	248	2920
	延利用者	236	240	237	241	241	234	237	235	235	237	224	248	2845
8名	稼働率	98%	97%	99%	97%	97%	98%	96%	98%	95%	96%	100%	100%	97%
か り A 1		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	延開所日	/	/	/	/	155	150	155	150	155	155	140	155	1215
	延利用者	/	/	/	/	124	94	107	103	99	89	69	87	772
5名	稼働率	/	/	/	/	80%	63%	69%	69%	64%	57%	49%	56%	63%
か り A 2		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	延開所日	/	/	/	/	155	150	155	150	155	155	140	155	1215
	延利用者	/	/	/	/	123	138	142	139	138	139	129	131	1079
5名	稼働率	/	/	/	/	79%	92%	92%	93%	89%	90%	92%	85%	89%
か り B		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	延開所日	/	/	/	/	217	210	217	210	217	217	196	217	1701
	延利用者	/	/	/	/	165	176	184	185	175	184	175	199	1443
7名	稼働率	/	/	/	/	76%	84%	85%	88%	81%	85%	89%	92%	85%
く ら A 1		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	延開所日	/	/	/	/	155	150	155	150	155	155	140	155	1215
	延利用者	/	/	/	/	132	120	124	121	120	106	119	128	970
5名	稼働率	/	/	/	/	85%	80%	80%	81%	77%	68%	85%	83%	80%
く ら A 2		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	延開所日	/	/	/	/	155	150	155	150	155	155	140	155	1215
	延利用者	/	/	/	/	135	105	104	108	99	100	97	119	867
5名	稼働率	/	/	/	/	87%	70%	67%	72%	64%	65%	69%	77%	71%
く ら B		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	延開所日	/	/	/	/	217	210	217	210	217	217	196	217	1701
	延利用者	/	/	/	/	175	167	177	169	171	166	153	178	1356
7名	稼働率	/	/	/	/	81%	80%	82%	80%	79%	76%	78%	82%	80%

計画内容／実施内容	達成度
<p>③ 健康支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の身体機能や健康状態について多職種間（看護師、理学療法士、栄養士等）と必要に応じて家族とで支援会議を行い、個別の記録（健康ノート）で管理する。（継続） <ul style="list-style-type: none"> → 肥満傾向のある利用者1名について、本人も交えた個別の健康会議を開催した。 → 体重管理について、家庭との協力が必要な利用者3名については、嘱託医を交えて面談し家族の意識づけにつなげた。 → 看護師と嘱託医との連携で、必要な利用者8名については、毎月の健康測定に加えて毎週健康チェックを行い、経過をみた。 → 必要な利用者11名には健康ノートを活用し、本人を含めた関係者間で情報を共有した。 ・ 将来において、重度化・高齢化の進行具合が測れるよう、健康状態の指標や記録の取り方等を検討する。（新規） <ul style="list-style-type: none"> → 利用者の身体状況が大きく変化した利用者については、食事の様子や移動方法などの個別の様式を作り記録した。 	<p>A</p> <p>B</p>
<p>(2) 人材育成</p> <p>① 専門性向上のための研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設内研修では、事例をあげて支援内容を検証するディスカッション研修と、身体介護に必要なボディメカニクスなどの研修を年に6回実施する。（継続） <ul style="list-style-type: none"> → 以下の施設内研修を行った <ul style="list-style-type: none"> ○ 4月17日（土）法人経営方針、えがお運営方針、支援方針 ○ 5月15日（土）ボディメカニクス（講師：天野PT） ○ 6月19日（土）傷の手当（講師：高橋看護師） ○ 7月17日（土）アンガーマネジメント（講師：泉佳代子氏） ○ 10月16日（土）歩行支援について（サービス向上委員会） ○ 11月20日（土）理想の職員像について考える（吉田係長） ○ 12月18日（土）虐待防止・身体拘束適正化（講師：関哉直人氏） ○ 1月15日（土）「強みを知ろう」（安江補佐、菅藤係長） ○ 2月19日（土）研修報告会（川田施設長、志村職員、久保田職員） ・ 障害に対する知識や支援技術習得のための外部研修（リモートを含む）に5名以上派遣する。（継続） 	<p>A</p> <p>A</p>

計画内容／実施内容	達成度
<p>→ 以下の外部研修に職員を派遣した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○強度行動障害支援公開基礎講座（主催：東京都社会福祉協議会） 6月16日（水）リモート開催 1名 ○虐待防止・権利擁護研修（主催：東京都社会福祉協議会） 6月17日（木）リモート開催 1名 ○「ご家族との信頼関係の構築を目指して」（主催：東京都社会福祉協議会）7月7日（水）リモート開催 1名 ○リスクマネジメント研修（主催：東京都社会福祉協議会）8月5日（木）リモート開催 1名 ○「発達障害をとらえなおす」（主催：東京都障害者通所活動施設職員研修会）7月28日（水）リモート開催 1名 ○「強度行動障害の支援」（主催：東京都発達障害支援協会）8月20日（金）リモート開催 2名 ○給付費請求業務の基礎知識（主催：東京都社会福祉協議会）8月27日（金）30日（月） リモート開催 2名 ○東京都障害者支援施設等の新型コロナウイルス感染防止対策研修（主催：東京都看護協会）9月9日（木）1名 ○ with コロナ時代の支援（主催：東京都障害者通所活動施設職員研修会） 9月22日（水）リモート開催 1名 ○ビジネスマナー研修（主催：東京都社会福祉協議会）10月15日（金）リモート開催 1名 ○第2回虐待防止・権利擁護オンライン研修（主催：東京都社会福祉協議会）10月22日（金）リモート開催 1名 ○令和3年度宮城県指定 強度行動障害支援者養成研修（基礎）11月16日～18日 リモート開催 1名 ○令和3年度宮城県指定 強度行動障害支援者養成研修（実践）11月20日～21日 リモート開催 1名 <p style="text-align: right;">計 15 名</p> <p>・ 職員が受講した外部研修の成果を、内部に還元することを目的に「研修報告会」を実施する。（継続）</p> <p>→ 2月の職員研修で、職員3名による研修報告会を行った。内容は、財務に関連した研修、ビジネスマナー研修、強度行動障害に関する研修の3種であった。</p>	<p style="text-align: center;">A</p>

計画内容／実施内容	達成度
<ul style="list-style-type: none"> ・運転手に対して年に1回、専門機関による運転研修を行う。(継続) → 夏以降に予定していたが、職員や利用者の新型コロナ感染の影響で実行に至らなかった。毎月のドライバーズミーティングで安全運転と利用者の配慮などの情報を交換した。 	B
<p>(3) 運営体制</p>	
<p>① マニュアルの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務におけるルールや手順を书面化し、マニュアルを基準とした業務の遂行、及びOJTが行われる体制に整える。(充実) → 送迎車内での支援手順、配膳手順、服薬手順、作業班支援マニュアルに着手した。送迎車内での支援手順については、実際に支援にあっている職員が手順を书面化した。今後は、书面化されたマニュアルを増やし、運用しながら調整していく。 	B
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の個別支援計画及び日常生活のケアの方法と、それに付随する記録の取り方もマニュアル化し統一した支援を行う。(充実) → 班長を中心に、個別の日常生活のケアの方法、個別の支援内容、個別の記録のポイントを一覧にし、視覚化した。 	A
<p>② 支援会議の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度は個別支援計画の立案を中心に会議を構成し、個別支援計画の内容を充実させた。今年度は、モニタリングを中心に構成して、更なる利用者のニーズに沿った支援内容に充実させる。(充実) → 毎月の支援会議にモニタリングを組み込み、評価の充実につなげ、次期個別支援計画に反映させた。 	A
<p>③ 権利擁護（虐待防止）の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護（虐待防止）委員会は、職員の権利擁護に対する考え方を分析して課題を抽出し、支援技術の向上を目指した意識付けと研修を企画する。(充実) → 9月9日に職員が利用者を叩くという虐待事件を起こしてしまった。 → 毎月のセルフチェックを実施した。自由記述欄から抽出した課題を施設運営会にあげ、虐待の再発防止のための改善計画に反映させた。 → 利用者向けの権利擁護研修を11月に開催した → 虐待防止研修「虐待防止・身体拘束適正化」（講師：関哉直人氏）を開催した。12月18日（土） 当日参加できなかった職員には、動画 	C

計画内容／実施内容	達成度
<p>での研修とグループディスカッションを行い、支援員、医務、事務職、ドライバーの全職員が受講した。</p> <p>→ 毎日の夕礼でヒヤリハット、ニヤリほっとを出し合い情報共有した</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サービス向上委員会は、利用者からの苦情や要望を「私の言いたいことシート」を用いて聞取り。苦情、要望の解決策を講じる。また、利用者満足度と職員の資質を向上させるためのグループディスカッション研修を企画する。(充実) → サービス向上委員会では、「私の言いたいことシート」を作成し支援員が利用者の要望を聞き取る機会を作った。聞き取った要望は、班長を通じて作業班に戻して課題を整理し、利用者会議で話し合う議題とした。 → 10月のえがおDAYで「歩行支援について」サービス向上委員会主催によるディスカッション型の施設内研修を行った。 	A
<p>④ リスクマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 『災害時対応マニュアル』に基づいた初動対応訓練を年4回、送迎時対応訓練を年4回、対策本部設置訓練を年2回実施する。(継続) → 予定通りの初動対応訓練、送迎対応訓練、対策本部設置訓練を行った。次年度は、より非常事態に備えた具体的な動きを取り入れることを目指す。 	A
<ul style="list-style-type: none"> ・ その他、総合福祉センターとの合同防災訓練、避難訓練、炊き出し訓練を実施する。(継続) → 総合福祉センターとの合同訓練に参加した。炊き出し訓練は、実施に至らなかった。 	B
<p>⑤ 環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 記録支援システム (ICT) による記録の入力作業を更に効率化させるため、パソコンを各作業班に1台ずつ増設する。(充実) → 各作業班に1台ずつノートパソコンを設置し活用した。 	A
<ul style="list-style-type: none"> ・ 経年劣化による設備改修として、網戸とブラインド、トイレのカーテンを交換する。(新規) → 東棟、女子トイレのカーテンを交換した。網戸とブラインドについては、改修の方法を見直すため未実施となった。 	B
<ul style="list-style-type: none"> ・ 送迎車2台の入れ替えを行う。(新規) → 老朽化していた3号車と4号車(ハイエース)を4月にリース契 	A

計画内容／実施内容	達成度
<p>約により入れ替えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の重度化・高齢化によって変化する身体介助に即座に対応するため、福祉機器等の購入費を予算化し、確保する。(充実) <ul style="list-style-type: none"> → プラットフォームの追加1台、自立支援移乗機の追加購入1台(西村良枝記念知的障害者福祉基金活用)、トイレの手すりと背もたれ1か所を追加設置した。 ・ 職員間の連絡、引継ぎ、呼び出し等を効率化させるため、インカムを導入する。(新規) <ul style="list-style-type: none"> → 5月に試用期間を設け、6月に7台のインカムを購入して本格導入した。さらに8月に2台のインカムを増設し活用し12月に検証した。次年度は、各作業班のインカムを1台から2台に増設し活用する。 	<p>A</p> <p>A</p>
<p>(4) 地域との連携</p> <p>① 行事・イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実行委員の派遣など、地域への取り組みに積極的に協力する。(多摩市障害者美術作品展、多摩市ふれあいスポーツなど) <ul style="list-style-type: none"> → 福祉フェスタ、多摩市障がい者美術作品展の実行委員として、職員を派遣した。多摩市ふれあいスポーツ大会は中止となった <p>② 協議会・ネットワーク事業への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東京都社会福祉協議会 知的発達部会 <ul style="list-style-type: none"> → 利用者支援研究会の会長として1名、保健医療スタッフ幹事として1名の職員を派遣した ・ 多摩市通所施設連絡会→書面での開催となった ・ 多摩市障害福祉ネットワーク「たまげんき」 <ul style="list-style-type: none"> → 学校メール便、ACTA ゴミカレンダー配布、育苗事業等に参加した ・ 多摩・調布・府中3市ネットワーク、東京都区市町村ネットワーク <ul style="list-style-type: none"> → ほっとは一となどの活動がすべて中止となった。 	<p>B</p> <p>A</p> <p>B</p>

3 参考資料

① 職員構成

令和4年3月31日現在

職 種		人数	常勤換算	男性	女性	備考
施設長		1				
施設長補佐		1	1		1	
事 務		2				契約0.5
サービス管理責任者		1		1		
生活支援	主任	1	1	1		
	常用	7	6.7	5	1.7	
	有期	25	19.8	3	10.5	有期 13.5
2.5				3.8	パート 12	
看護師		1	0.3		0.3	
理学療法士		1				
医 師		1				嘱託
運転手		3				
計		44	28.8	11.5	17.3	

② 利用者の状況

定 員	現 員	支援区分				備考
		3	4	5	6	
55	男 33	0	3	12	18	
	女 23	0	2	8	13	
計	56	0	5	20	31	

○稼働率

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
今年度	営業日	22	19	23	21	21	21	22	21	21	19	19	22	251
	稼働率 (%)	88	87	88	85	87	87	90	91	91	83	80	89	87.2
昨年度	営業日	21	18	23	22	21	21	23	20	20	20	19	23	251
	稼働率 (%)	89	91	88	88	88	86	89	86	91	86	86	86	87.9

V 啓光相談支援センター

1 施設概要

所在地 〒206-0032 東京都多摩市南野 3-15-1
 多摩市総合福祉センター1階

連絡先 電話：042-376-5044 FAX：042-376-5099

施設の種類 指定特定相談支援事業所

実施事業 計画相談支援事業

開所日 月～金

2 実施報告【達成度】

計画内容 / 実施内容	達成度
<p>(1) サービス提供</p> <p>①他の福祉サービス事業所や関係機関等と連携を図ると共に、プランに沿った支援の進捗管理を行う。</p> <p>→ 予定者のプラン、モニタリングは遅滞なく作成実施した。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮して聞き取り等は電話で実施し、訪問は出来る限り控えた。署名依頼なども郵送にて実施した。先方の事業所の考え方で訪問を再開した。</p>	A
<p>②実施計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 122 名 (2 名減) → 120 名 (契約 1 名、解約 3 名) ・プラン 82 件 (43 増) → 125 件 ・モニタリング 215 件 (9 減) → 206 件 	A
<p>(2) 人材育成</p> <p>①相談支援専門員の資格を持ち、現任研修の対象となる全ての職員に受講させる。</p> <p>→ 相談支援センター主任 1 名が受講した。</p>	B
<p>②多摩市の障害者相談支援事業所等連絡会の研修に参加し、事例等を共有して専門性を高める。</p> <p>→ 介護保険制度、令和 3 年度報酬改定、事業所間との情報交換にセンター長、主任 2 名が参加した。</p>	B

計画内容 / 実施内容	達成度
<p>(3) 運営体制</p> <p>①特定事業加算を活用し、相談支援専門員を増員して2名体制にする。 → 11月1日相談支援員（資格なしパート職員）を週3日で採用した。今後、初任者研修の受講を予定している。</p> <p>②契約者の中で新規グループホームに入居される方が20名以上となることから、計画立案とモニタリングが滞りなく実施できるよう、役割分担を明確にする。（新規） → グループホームに入居される21名のプランを作成し予定通り支給決定された。</p> <p>③利用者の「基本情報」を記録支援システムに順次移行を行う。（新規） → 登録利用者120名の内、区分調査まじか1名を残し、119名は移行した。</p>	<p>B</p> <p>A</p> <p>A</p>
<p>(4) 地域との連携</p> <p>①協議会・ネットワーク事業への参加（継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス担当者会議を適宜企画し、サービスが円滑に遂行させるよう調整する。 ・多摩市地域生活支援専門部会、相談支援事業所等連絡会に参加した。 ・地域の支援体制や資源における課題を自立支援協議会に情報提供した。 	A

3 参考資料

① 職員構成

令和4年3月31日現在

職種	雇用形態	人数	常勤換算	備考
施設長	常用	1	兼務	
相談支援専門員	常用有期	1	1	
相談支援員	パート	1	0.6	11月1日採用
合計		3	1.6	

② 利用者の状況

利用者数（登録） 120名 男性 75名・女性 45名（令和4年3月31日現在）

利用者の増減 122名→120名（1名増、3名減）

③ 実績件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
プラン	7 (6)	7 (6)	6 (5)	28 (8)	13 (9)	8 (8)	12 (10)	5 (4)	8 (7)	7 (5)	10 (7)	7 (8)	125 (83)
モニタ リング	19 (21)	16 (15)	15 (18)	11 (10)	16 (18)	23 (22)	17 (18)	17 (16)	16 (16)	17 (16)	23 (20)	16 (25)	206 (215)

*（ ）内は前年実績